

第2期中期目標期間
最終評価説明資料

平成24年8月9日

厚生労働省
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
独立行政法人勤労者退職金共済機構

雇用開発業務(相談、セミナー等)

(厚生労働省)

最終評価

A(3.83)

19年度

20年度

21年度

22年度

23年度

A(3.82)

A(3.77)

A(3.85)

A(4.00)

A(3.71)

【中期計画の概要】

- 1 中小企業事業主等に対して行う雇用管理の改善に関する相談等については、相談件数の増大を図り、その積極的な活用を図るなどとともに、相談終了後に利用者に対する調査を実施し、80%以上の利用者から雇用管理の改善を進める上で役立った旨の評価が得られるようにする。また、中小企業の人材確保や職場定着に資する内容に重点化して実施することにより、相談を受けた事業所において、求人の充足率が平均25%以上、労働者の離職率が平均15%以下となるようにする。
- 2 中小企業事業主等に対して雇用管理の改善等を図るためのセミナー等を実施し、セミナー等終了後の調査において、80%以上の者から役立った旨の評価が得られるようにする。また、セミナー等については、中小企業の人材確保や職場定着に資する内容に重点化して実施することにより、セミナー等を受けた事業所において、求人の充足率が平均25%以上、労働者の離職率が平均15%以下となるようにする。
- 3 建設業事業主等に対して行う雇用管理の改善に関する相談等について、相談、研修を行った建設業事業主等のうち、雇用管理の改善の取組を行った者又は行う予定の者の割合が80%以上となるようにする。
- 4 沖縄県における離職者等に対する援助業務について、公共職業安定所等関係機関との密接な連携の下、沖縄県における離職者等に対する就職相談、免許・資格取得相談、生活相談など再就職の支援を図るための援助業務を実施し、利用者に対する調査の実施において、80%以上の者から就職活動を進める上で役立った旨の評価が得られるようにする。

【主な業務実績】

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度 (上半期)
(雇用管理改善相談)					
◆ 雇用管理の改善に関する相談件数	43,516件	51,076件	58,474件	64,679件	18,419件
◆ 利用者満足度アンケート(数値目標:80%以上)	98.9%	99.0%	99.5%	99.2%	99.3%
◆ 求人充足率(数値目標:25%以上)	33.8%	39.5%	56.0%	34.9%	46.1%
◆ 離職率(数値目標:15%以下)	11.7%	11.6%	10.5%	9.9%	10.4%
(雇用管理改善セミナー)					
◆ 利用者満足度アンケート(数値目標:80%以上)	95.4%	96.2%	96.2%	96.8%	平成22年度をもって廃止
◆ 求人充足率(数値目標:25%以上)	25.0%	29.7%	55.2%	30.8%	平成22年度をもって廃止
◆ 離職率(数値目標:15%以下)	9.8%	11.2%	9.9%	9.5%	平成22年度をもって廃止
(建設事業主に対して行う雇用管理の改善に関する相談等)					
◆ 事業主アンケート(数値目標:80%以上)	91.2%	91.3%	92.5%	91.6%	93.6%
(沖縄における離職者等に対する援助)					
◆ 利用者アンケート(数値目標:80%以上)	99.4%	100%	100%	100%	100%

- 中小企業事業主等に対して行う雇用管理の改善に関する相談については、ホームページやパンフレット等による周知を図り、また、利用者アンケートにおける満足度等調査、求人充足率、離職率等の数値目標については、毎年度**中期目標・中期計画の目標を上回り、目標を達成した。**
- セミナー等の利用者アンケートにおける満足度等調査や離職率等の数値目標についても、毎年度、**中期目標・中期計画の目標を上回る実績を達成した。**
- 沖縄県における離職者等に対して、公共職業安定所等との密接な連携の下、相談等の援助を実施し、**毎年度中期目標・中期計画を上回る実績を達成した。**

19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
B(3.00)	A(3.55)	B(3.42)	A(3.50)	A(3.57)

【中期計画の概要】

1 助成金の支給業務について

- (1) 説明会や相談業務を通じて制度の趣旨、内容、申請手続等を利用者に対して十分に説明することなどにより、利用者の利便を図るとともに、関係機関との連絡会議等を開催し、情報を共有することにより、申請内容の適正化や不正受給の防止等を図る。
- (2) 助成金については、可能な限り直接事業所を訪問するなどし、支給要件と実際に合致しているか等の確認を行う。また特に疑義のあるものについては、すべて事業所を訪問し、不正受給の防止に努める。
- (3) 説明会を積極的に開催するとともに説明会終了時に調査を実施し、80%以上の者から、助成金等の制度の理解に役立った旨の評価が得られるようにする。
- (4) 建設事業主等に対する助成金については、新規申請者数の対前年度増加率が2%以上となるようにする。

2 就職資金貸付について

公共職業安定所等と連携し、利用対象者に対し、制度内容、利用条件、相談・受付窓口等制度の周知を図るとともに、適正な運用に努める。

【主な業務実績】	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度 (上半期)
(雇用開発業務関係助成金) ◆ 説明会参加者数	76,112人	77,029人	71,638人	38,716人	6,636人
◆ 説明会参加者の理解度(数値目標:80%以上)	88.9%	86.6%	86.8%	90.3%	88.6%
◆ 不正受給の防止に係る事業所訪問数	3,223件	4,506件	4,334件	4,108件	1,266件
(建設事業主等に対する助成金) ◆ 新規申請者数	4,070事業所	3,791事業所	5,386事業所	4,481事業所	2,027事業所
◆ 新規申請者数の対前年増加率 (数値目標:対前年度比2%以上)	40.0%増	6.9%減	42.1%増	16.8%減	24.3%減 ※前年度上半期との比較

- 説明会や相談業務において、利用者に対して助成金の趣旨、手続等を説明するとともに、都道府県労働局等関係機関との連絡会議を毎年度200回以上行い、申請内容の適正化や不正受給の防止等を図った。
- 各都道府県センターにおいて、助成金担当者の**審査能力の向上のため、ケーススタディを通じた職員研修**を実施したほか、不正受給防止のため、**給付調査役の設置等による防止体制の強化や、疑義のあるものすべてについての事業所への直接訪問**により確認を行った。
- 説明会参加者への理解度に係るアンケート調査については、**5年連続で、中期目標・中期計画の目標を上回り、目標を達成した。**
- 建設事業主等に対する助成金の新規申請者対前年度増加率については、中期目標・中期計画の目標を達成できなかった年度があったものの、平成23年4月～9月においては、2,027件となり、基準となる平成18年度実績を基に、中期目標策定時に想定した最終年度(平成23年度)の目標値3,843事業所の半期分(1,922件)を上回った。
- 就職資金貸付については、公共職業安定所等と連携し、適正な運用に努めた(平成22年度末で廃止)。

19年度

20年度

21年度

22年度

23年度

B(3.45)

A(3.55)

B(3.42)

A(3.66)

厚労

A(3.71)

高障求

A(4.00)

【中期計画の概要】

- 1 都道府県労働局、都道府県、事業主、事業主団体、教育機関等幅広い関係機関と柔軟かつ十分な連携を図り、真に地域の人材ニーズに応じた、かつ効果的な職業訓練を実施する。(高障求機構)
- 2 効果的な職業訓練を実施するため、企業等のニーズに応えた訓練コースの設定や、「日本版デュアルシステム」、「実践型人材養成システム」、「有期実習型訓練」の実施等の効果的・効率的な訓練実施方法の追求、キャリア・コンサルティングの積極的実施による個々人の意欲・適性・能力等に応じた訓練コースの選定を行う。(厚生労働省)
- 3 訓練成果の客観的な評価・分析を実施し、訓練の質や効果的な訓練の実施を担保する。(高障求機構)

【主な業務実績】

平成19年度

平成20年度

平成21年度

平成22年度

平成23年度
(上半期)

◆ 就職促進能力開発協議会の開催

103回

92回

102回

93回

—
(年間で実績把握)

◆ 見直し訓練科数(離職者訓練)

171科

191科

182科

168科

—
(下半期に実施)

◆ 見直し訓練科数(在職者訓練)

2,428コース

1,478コース

1,183コース

1,443コース

—
(下半期に実施)

- 就職促進能力開発協議会の開催や都道府県等主催の会議への出席などにより、関係機関と連携を図った上で、地域の労働市場の動向や人材ニーズを踏まえた訓練コースを設定した。さらに、**訓練コース設定に当たっては、外部有識者による訓練計画専門部会において意見聴取及び審査を実施した。**(高障求機構)
- 東日本大震災の被災地等において、地域の復旧・復興に係るニーズを聴取・把握し、被災離職者等の再就職を目的とした**震災復興訓練を設定・実施**(11科、入所200名 ※平成23年9月までの開始訓練科)。(高障求機構)
- 企業が実践型人材養成システム等を効果的・効率的に実施できるよう**28業種、63訓練科のモデルカリキュラム等を作成・公表**したほか、訓練受講希望者本人が**適正な訓練コースを選定できるようキャリア・コンサルティングを実施した。**(厚生労働省)
- **「機構版教育訓練ガイドライン」を策定し、PDCAサイクルによる訓練コースの不断の見直しを実施した。**(高障求機構)

19年度

20年度

21年度

22年度

23年度

A(4.09)

A(3.77)

B(3.42)

A(4.33)

厚労

A(3.71)

高障求

A(4.42)

【中期計画の概要】

- 1 キャリア・コンサルティングを積極的に実施し、個々人の意欲・適正・能力等に応じた訓練コースを選定し、就職に資する職業訓練の受講を促進する。(厚生労働省)
- 2 訓練開始時から就職支援を徹底して行う。また、委託訓練においては、委託先への就職支援の指導・求人情報提供等を積極的に行う。(高障求機構)
- 3 委託訓練においては、委託先の開拓を積極的に実施するとともに、訓練コース設定の指導、機構が有する職業能力開発及び就職支援のノウハウを提供するほか、訓練コースのコーディネート等を行う。(高障求機構)
- 4 施設内訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率を各年度とも80%以上とし、委託訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率を各年度とも65%以上とする。(高障求機構)

【主な業務実績】

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度 (上半期)
◆ キャリア形成支援コーナーでの相談件数	198,200件	246,170件	267,948件	236,444件	102,177件
◆ キャリア形成相談コーナーでの相談件数	338,680件	440,995件	512,591件	290,892件	91,311件
◆ 施設内訓練就職率(数値目標:80%以上)	81.9%	79.2%	78.6%	82.6%	82.8%
◆ 委託訓練就職率(数値目標:65%以上)	71.4%	69.9%	68.1%	65.3%	(都道府県に移管)

- 訓練受講希望者に対し、都道府県センターに設置している「キャリア形成支援コーナー」及び公共職業安定所に設置している「キャリア形成相談コーナー」において、キャリア・コンサルティングを実施した。(厚生労働省)
- 「就職支援マップ」等の就職支援ツールを活用した就職支援等により、訓練終了後3カ月時点の就職率は、**施設内訓練は概ね目標80%前後となり、委託訓練は毎年度目標65%以上を上回り達成**した。(高障求機構)
- 都道府県や民間教育訓練機関に対し、職業訓練指導員の再訓練の実施や、「就職支援行動ガイド」等の就職支援ツールやその活用方法を紹介するなど、**機構の有する経験や人材を活かした幅広い支援を実施**した。(高障求機構)
- 緊急人材育成・就職支援基金の事業の一つである、雇用保険を受給できない方を主な対象とする職業訓練の支援業務について、**各年度の訓練実施に向けた定員確保の目標を大きく上回り定員を確保**した。(高障求機構)

19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
A(4.18)	A(4.11)	A(4.00)	S(4.50)	S(4.57)

【中期計画の概要】

- ものづくり産業における人材ニーズに対応した訓練内容とすることや、キャリア・コンサルティングの積極的な実施等就職支援を徹底して行うことにより、専門課程及び応用課程の修了者のうち就職希望者の就職率を各年度とも95%以上とする。
- 産学連携や他大学等関係機関との連携の強化等により、広く地域社会に開かれた施設運営に努める。
- 地方公共団体との役割分担を一層明確化し、民業補完に徹する観点から、民間教育訓練機関等の多種多様な訓練の実施の状況や昨今の地方公共団体における職業訓練の取組状況を踏まえ、今後の経済社会を担う高度なものづくり人材を育成するため、主として若年者を対象とした高度職業訓練に特化・重点化する。

【主な業務実績】	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度 (上半期)
◆ 就職率 (数値目標:95%以上)	98.4%	96.9%	96.4%	97.5%	98.1% (平成24年4月末)
◆ 産業界及び他大学関係機関との 連携	219件	232件	272件	230件	— (年間で実績把握)
◆ 共同研究	53件	48件	62件	65件	49件
◆ 受託研究	21件	16件	14件	12件	3件
◆ ものづくり体験教室(参加者数)	19,691人	25,614人	27,538人	30,328人	11,394人

- 若年者を対象とした高度職業訓練に特化・重点化し、1年次から就職ガイダンスやキャリア・コンサルティングを実施するとともに、面接指導等の個別の就職支援の強化を図った結果、**専門課程及び応用課程の修了者のうち就職希望者の就職率は、5年連続で中期目標・中期計画の目標を大幅に上回り達成した。**
- **工業高校や高等専門学校、大学等との連携を実施したほか、産学連携の一環として共同研究・受託研究を実施した。**
また、地域の企業誘致や企業支援等について、人材育成や技術支援の面から協力するとともに、地域における「ものづくり」の啓発を行うため「ものづくり体験教室」を開催するなど、**地域社会等との連携を強化した。**

19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
A(3.55)	S(4.55)	A(4.14)	A(4.00)	A(4.42)

【中期計画の概要】

- 1 受講者に対してアンケート調査を実施し、80%以上の者から職業能力の向上に役立った旨の評価が得られるようにするとともに、受講を指示した事業主に対してもアンケート調査を実施し、80%以上の者から受講者に職業能力の向上が見られた旨の評価が得られるようにする。
- 2 地方公共団体との役割分担の一層の明確化を図るとともに、民業補完に徹する観点から、民間教育訓練機関等の多種多様な訓練の実施の状況や昨今の地方公共団体における職業訓練の取組状況を踏まえ、中小企業等を主な対象として、ものづくり分野を中心に真に高度なものだけに真に限定して実施する。
- 3 中小企業等を主な対象としていることに配慮しつつ、適切な費用負担を求める。

【主な業務実績】	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度 (上半期)
◆ 受講者の満足度 (数値目標:80%以上)	97.8%	98.3%	98.3%	98.6%	98.8%
◆ 事業主の満足度 (数値目標:80%以上)	96.2%	97.7%	97.6%	97.5%	98.0%
◆ ものづくり分野実施割合	91.6%	98.2%	100%	100%	100%

- 受講者と事業主に対するアンケート調査を実施し、**5年連続で中期目標・中期計画の目標を大幅に上回り達成した。**
- 在職者訓練の品質保証を図るため、受講者アンケート等のデータをPPMチャート及びレーダーチャート等で分析し、訓練コースを評価・改善する**訓練カルテ方式を平成21年度から全国で実施し、訓練コースの見直しに活用したほか、訓練コースの受講を通じて習得した能力の測定・評価を実施した。**
- 各地域に訓練計画専門部会を設置し、ニーズに基づく訓練コースの設定の適否や民間教育訓練機関等が実施する訓練コースとの競合の有無について意見聴取・審査を行った上で、ものづくり分野に特化して真に高度なものだけに限定して実施した。また、平成19年度に真に高度なもの基準を明確化して公表し、基準に該当しない訓練については廃止した。
- 中小企業を主な対象としていること及び厳しい経済情勢に配慮しつつ適切な費用負担を求めた。

19年度

20年度

21年度

22年度

23年度

B(3.36)

A(3.77)

A(4.00)

A(4.00)

厚労

A(3.71)

高障求

A(3.85)

【中期計画の概要】

1 若年者対策について

(1) 高校卒業後フリーター等不安定就労を繰り返す者等が、安定就労へ移行できるように、職業能力開発大学校等及び委託訓練先の活用により一定期間の企業実習とそれと一体となった「日本版デュアルシステム」等の事業主と協力した実践的な職業訓練を積極的に実施する。

(高障求機構)

(2) 企業が主体となって現場の中核となる実践的な技能を備えた職業人を育成する「実践型人材養成システム」、フリーター等実践的な訓練を行うことにより常用雇用化を促進する「有期実習型訓練」について、その導入・実施のため、企業の訓練カリキュラムの策定等への支援、訓練の一部実施による協力等を行う。その際、地域における民間教育訓練機関等との役割分担を踏まえ行う。(厚生労働省)

2 キャリア・コンサルティングについて(厚生労働省)

キャリア・コンサルティングの能力を身につけたアドバイザーを各都道府県センター等に配置し、労働者等へのキャリア・コンサルティングの充実を図るとともに、キャリア・コンサルタントについて、研修を行う等により質の向上を図る。また、利用者に対してアンケート調査を実施し、80%以上の者から職業能力の向上等が図られた旨の評価が得られるようにする。

【主な業務実績】

平成19年度

平成20年度

平成21年度

平成22年度

平成23年度
(上半期)

(キャリア・コンサルティングの実施)
◆ 労働者に対する相談援助件数

719,065件

984,395件

1,234,748件

808,399件

312,872件

◆ 事業主及び事業主団体等に対する
相談援助件数

67,610件

66,966件

72,593件

61,502件

25,204件

◆ 利用者の満足度(数値目標:80%以上)

99.5%

99.5%

99.3%

99.4%

99.6%

○ 職業能力開発大学校等における訓練又は専門学校等の民間教育訓練機関を委託先とする座学訓練と、企業等における実習とを組み合わせた「日本版デュアルシステム」等を積極的に実施した。(高障求機構)

○ 実践型人材養成システムの実実施計画認定申請の取次や有期実習型訓練の訓練基準に適合するか否かの確認を行うことにより、それらの導入・実施を支援した。(厚生労働省)

(実践型人材養成システムの実実施計画認定取次:H19年度 257件、H20年度 518件、H21年度 1,555件、H22年度 2,312件、H23年度(上半期)52件)

(有期実習型訓練の訓練基準に適合するか否かの確認:H20年度 530件、H21年度 3,712件、H22年度 7,665件、H23年度(上半期)866件)

○ キャリア・コンサルティングの能力を身につけたアドバイザーを各都道府県センター等に配置し、労働者、事業主及び事業主団体等に対する相談援助を実施し、キャリア・コンサルティングを受けた利用者に対するアンケート調査では5年連続で中期目標・中期計画の目標を上回り、目標を達成した。(厚生労働省)

事業主等との連携・支援、新分野展開（高障求機構）

最終評価

B(3.30)

19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
B(3.00)	A(3.66)	A(3.85)	B(3.00)	B(3.00)

【中期計画の概要】

1 事業主等との連携・支援について

事業主等との連携による訓練カリキュラムの開発や訓練の実施、その求めに応じた職業訓練指導員の派遣、訓練設備の貸与、訓練ノウハウ・情報の提供等を行うなど、事業主等が効果的に職業訓練を実施できるよう、連携・支援を行う。その際、適切な費用負担を求める。

2 新分野等への事業展開の支援について

新規成長分野等において創業・経営革新を職業能力開発の側面から支援するため、関係機関との連携を図りつつ、専門的な相談・情報提供、新分野等の事業展開を担う人材養成のための職業訓練等を行う。

【主な業務実績】	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度 (上半期)
◆ 指導員派遣延べ人員	6,065人	5,122人	4,878人	4,054人	2,064人
◆ 施設設備貸与延べ件数	14,418件	13,561件	14,671件	12,994件	6,441件
◆ 訓練延べ人員	116,538人	356,451人	391,669人	328,475人	167,686人
◆ 緊急雇用対策講習の受講者数	—	—	3,735人	2,429人	359人

○ 事業主自らが職業訓練を実施する等のために必要な連携、支援について、平成20年度からは事業主の要請に応え毎年度30万人以上に対し支援を実施。

○ 雇用失業情勢が急激に悪化する中、労働者の雇用維持に努める事業主を支援するため、平成21年8月より各都道府県センターにおいて支援体制を拡充するとともに、中小企業等のニーズに対応した「緊急雇用対策講習」を実施。

○ 中小企業等の創業・経営革新を職業能力開発の側面から支援するため東京及び大阪に設置した起業・新分野展開支援センター並びに北海道及び福岡に設置した起業・新分野展開支援スポットにおいて、新分野等への事業展開の支援を実施(起業・新分野展開支援センター等は平成21年度末に廃止。)

職業能力開発関係助成金等の業務（厚生労働省）

最終評価

A(3.57)

19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
B(3.00)	B(3.44)	A(4.00)	A(4.16)	B(3.28)

【中期計画の概要】

- 労働者の職業能力の開発及び向上を促進するための助成金（以下「助成金」という。）については、申請内容の適正化や不正受給の防止等を図り、可能な限り直接事業所を訪問するなどし、支給要件と実際に合致しているか等の確認を行う。また特に疑義のあるものについては、すべて事業所を訪問し、不正受給の防止に努める。
- 助成金については、説明会を積極的に開催するとともに、説明会終了時にアンケート調査を実施し、80%以上の者から、助成金等の制度の理解に役立った旨の評価が得られるようにする。なお、アンケート調査については、利用者の意見等をよりの確に把握できるように実施するとともに、当該調査結果を分析し、業務の質の向上に反映させる。
- 技能者育成資金については、中期目標期間の最終年度までに国からの補助金が廃止され返還金のみによる貸付制度に転換されることを踏まえ、滞納者（連帯保証人を含む。）に対する文書や電話での督促の徹底、1年以上の滞納者に対して法的手続処理を前提とした請求行為等の徹底及び必要に応じた法的措置を実施する等、回収業務の強化を図るとともに、民間基準に準拠した債権分類基準による債権分類を推進することにより、債権の適切な管理を行う。また、借受者の返還意識の涵養、口座振替による返還の推進等により、技能者育成資金の新規返還者の初年度末の返還率について平成23年度までに97%以上とする。

【主な業務実績】

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度 (上半期)
(労働者の職業能力の開発及び向上を促進するための助成金) ◆説明会参加者の理解度(数値目標:80%以上)	89.1%	87.6%	88.3%	90.4%	88.4%
◆事業主等に対するフォローアップ調査 (助成金制度があったことにより訓練等の実施につながったかどうかの調査)	—	—	98.2%	96.9%	93.8%
◆労働者に対するフォローアップ調査 (助成の対象となった訓練等によりキャリアアップが図られたかどうかの調査)	98.6%	98.3%	98.7%	98.4%	93.8%
(技能者育成資金) ◆新規返還者の初年度末の返還率	93.0%	92.7%	96.2%	97.3%	84.0%

- 各都道府県センターにおいて、助成金担当者の**審査能力の向上のため、ケーススタディを通じた職員研修**を実施したほか、不正受給防止のため、**給付調査役の設置等による防止体制の強化や、疑義のあるものすべてについての事業所への直接訪問**により確認を行った。
- 助成金の説明会終了後に、説明内容の理解度を測るため、アンケート調査を実施し、**助成金等の制度の理解に役立った旨の評価を得た割合は、5年連続で中期目標・中期計画の目標を上回り・目標を達成**した。また、アンケート調査に基づき業務改善を行うとともに、事例を本部で集約の上、各都道府県センターにフィードバックし、情報の共有化を行った。
- 技能者育成資金については、電話督促等により回収業務の強化を図るとともに、民間基準に準拠した基準による債権分類を実施し、適切な債権管理を行った。また、金融機関口座振替制度(平成19年度)及びコンビニエンス・ストアによる振込制度(平成20年度)を導入するなど、**返還率の向上へ取り組んだ結果、新規返還者の初年度返還率は平成22年度末において既に目標を達成**した。

19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
A(3.55)	A(4.33)	A(3.71)	A(3.66)	A(4.00)

【中期計画の概要】

- 職業訓練指導員については、技能習得の指導ができるだけでなく、訓練のコーディネート、キャリア・コンサルティング、就職支援など、民間においても対応できる幅広い能力を有する人材を養成する。
- 政策的必要性の高い分野を中心に、訓練コースの開発、職業訓練技法の開発等効果的・効率的な職業訓練の実施に資する調査・研究を実施し、その成果を各施設において実施する職業訓練やキャリア・コンサルティング等に活用するほか、民間教育訓練機関、地方公共団体等にも提供する。

【主な業務実績】	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度 (上半期)
(職業訓練指導員の養成) ◆ 研修課程受講者数	1,424人	1,618人	1,900人	1,794人	1,497人
（うち都道府県等）	（575人）	（836人）	（982人）	（1,044人）	（826人）
（うち民間企業）	（276人）	（246人）	（76人）	（66人）	（86人）
（うち機構）	（573人）	（536人）	（842人）	（684人）	（585人）
(調査研究の成果) ◆ 職業能力開発総合大学校のホームページアクセス件数	—	1,102,203件	1,246,692件	1,072,007件	437,356件
◆ 職業能力開発総合大学校のダウンロード件数	—	37,429件	37,999件	33,464件	14,733件

- 職業訓練指導員については、技能習得の指導ができるだけでなく、訓練のコーディネート、キャリア・コンサルティング、就職支援などに対応できる**幅広い能力を有する職業訓練指導員を養成できる訓練を実施した。**
 - 職業訓練の実施に資する調査・研究については、政策上の見地から必要とされるものや職業能力開発に係る業務上必要なものについて、学識経験者及び産業界等の外部有識者を含めた委員会を設けて実施した。また、年長フリーター等の非正規労働者を対象とした離職者訓練コースを各種業界団体と連携を図りながら開発した。
- なお、**調査・研究等の成果は、ホームページに公表するとともに、民間教育訓練機関、地方公共団体等へ配布した。**

19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
B(3.00)	B(3.33)	B(3.00)	B(3.00)	A(3.71)

【中期計画の概要】

- 1 厚生労働省において、雇用のセーフティネットとしての職業能力開発施設の設置・運營業務の必要性の評価を行い、その結果を踏まえ、法人の存廃を平成20年末を目途に検討するため、機構は、必要な協力を行う。
- 2 職業能力開発促進センターは、雇用失業情勢等に配慮しつつ、各施設の訓練内容及び実施規模の縮小を図る。
- 3 生涯職業能力開発促進センターは、平成20年度末までに廃止する。
- 4 職業能力開発大学校・短期大学校は、平成21年度から訓練定員の見直しや訓練科の整理・縮小を行う。また、厚生労働省において、施設の在り方等を検討し必要な措置を講ずるため、機構は、必要な協力を行う。
- 5 職業能力開発総合大学校は、今後の職業訓練指導員の需要予測等を行い、これを踏まえて、養成定員の削減を行う。また、厚生労働省において、施設の在り方を見直すため、機構は、必要な協力を行う。
- 6 各施設の在り方等に見直しに当たっては、施設ごとのセグメント情報を踏まえ、施設ごとに業務運営の達成目標を定めた上で、その業務量に応じた適切な人員やコストとなっているかを検討し、必要な措置を講ずる。

【主な業務実績】

- ◆ 有識者による「雇用・能力開発機構の在り方検討会」が厚生労働省に設置され、平成20年3月から12月まで7回にわたり法人の存廃が検討されたため、機構は、資料の提供や委員の職業能力開発施設の視察などの対応を行った。
- ◆ 職業能力開発促進センターは、雇用失業情勢等に配慮しつつ、介護分野やIT分野等の非ものづくり分野の訓練について実施規模を縮小するなど、ものづくり分野に重点特化し、職業訓練を的確に実施した。
- ◆ 生涯職業能力開発促進センターについては、平成20年度末をもって廃止した。
- ◆ 職業能力開発大学校・短期大学校は、平成21年度に専門課程の訓練科数を109科から87科に再編し、訓練定員を2,380人から2,010人に削減した。
- ◆ 職業能力開発総合大学校は、「長期課程養成定員等見直し検討委員会」を設置し、需要予測に基づく訓練科、定員の見直し等を検討し、平成21年度に訓練科を7科から4科に再編し、指導員養成定員を200人から120人に削減した。
- ◆ 施設ごとに訓練の種類をセグメントの単位として、各年度において、前年度決算報告書の支出額のほか前年度の各施設の訓練実績等を用いて、訓練生一人当たりの経費を算出し、施設の在り方等の見直しの検討に活用した。

○ 職業能力開発促進センターにおける非ものづくり分野の訓練の実施規模の縮小や、職業能力開発大学校・短期大学校における訓練科数の再編、定員の削減など、**中期目標・中期計画の各事項を計画どおり達成**した。

19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
B(3.36)	B(3.00)	B(3.00)	A(3.83)	B(3.28)

【中期計画の概要】

- 融資業務について
融資業務の運営に当たっては、担当者の融資審査能力の向上に努めるとともに、国及び関係機関と連携を図り、適正な貸付金利の設定等、勤労者の生活の安定・事業主の雇用管理の改善等に資する融資を実現する。
- 周知について
(1) 説明会や相談業務等を通じて制度の趣旨、内容、申請手続等を利用者に対して十分に説明することなどにより、利用者の利便を図るとともに、申請内容の適正化を図る。
説明会については、終了時にアンケート調査を実施し、80%以上の者から制度の理解に役立った旨の評価が得られるようにする。
なお、アンケート調査については、事業主等の意見をよりの確に把握できるように実施するとともに、当該調査結果を分析して業務の質の向上に反映できるようにする。
(2) 外部委託の活用や関係機関との連携を図ることにより、より効果的な制度の周知、利用の促進を図る。
- 業務運営の効率化について
業務の外部委託や競争入札を活用することによる業務の効率化、経費削減に努める。

【主な業務実績】	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度 (上半期)
◆ 満足度アンケート(数値目標:80%以上)	87.9%	87.1%	88.3%	92.3%	88.1%
◆ 財形制度説明会参加者数	22,039人	24,109人	18,931人	16,962人	2,306人
◆ 相談業務の実施件数	13,201件	9,317件	9,550件	11,275件	5,922件

- 住宅金融支援機構等と必要な情報交換を行うとともに、通信講座の受講や図書等の活用により、担当者の融資審査能力の向上に努めた。また、貸付金利の設定等に関しては、住宅金融支援機構及び厚生労働省との調整を毎月行い、適正な貸付金利の設定を行った。
- 説明会参加者に対し、説明会が制度の理解に役立った旨のアンケート調査を実施し、毎年度 **中期目標・中期計画の目標を大幅に上回り、目標を達成**した。
- アンケート調査における利用者の意見や各都道府県センターにおける業務改善事例については、本部で集約の上、各都道府県センターへフィードバックし、情報の共有化を図るとともに、一層の業務改善の取組を推進した。
- 広報については、外部委託の活用により、**ホームページのアクセス件数を増加**させるとともに、毎年度内容の見直しを行い、**業務の効率化、経費削減**に努めた。

助成金等の平均処理期間の短縮
特例業務
(厚生労働省、高障求機構、勤退機構)

最終評価

厚労 A(3.64) 高障求 A(3.84) 勤退 A(3.84)

19年度	20年度	21年度	22年度	23年度					
A(3.82)	B(3.00)	A(4.42)	A(4.00)	厚労	B(3.00)	高障求	A(4.00)	勤退	A(4.00)

【中期計画の概要】

- 1 助成金の支給、融資等の業務については、適正支給に配慮しつつ、平均処理期間（申請書の受付から支給等の決定までの期間）が特に長い助成金等について平均処理期間を短縮することとし、中期目標期間の最終年度までに、1件当たりの平均処理期間を平成18年度実績と比べて5%以上短縮する。（厚生労働省）
- 2 上記に個別に掲げる業務のほか、機構が行う業務については、国の雇用対策と密接に連携し、効果的・効率的な実施に努める。（厚生労働省、高障求機構、勤退機構）

【主な業務実績】	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度 (上半期)
◆助成金1件当たりの平均処理期間 (数値目標:平成18年度と比べて5%以上短縮)	9.1%短縮	4.5%短縮	25%短縮	4.5%短縮	84.1%増加
◆ジョブカードの交付件数	—	74,154件	135,935件	114,952件	38,970件
(政府間技術協力事業への支援) ◆視察型研修員の受入	172名	142名	204名	121名	66名
◆国費留学生の受入	65名	65名	64名	63名	61名
◆機構職員の開発途上国への派遣	9ヶ国19名	5ヶ国7名	5ヶ国8名	5ヶ国5名	3ヶ国4名

【助成金等の平均処理期間の短縮】

- 助成金の支給、融資等の業務については、適正支給に配慮しつつ、1件当たりの平均処理期間の短縮を図り、**平成21年度には平成18年度と比べて25.0%と大幅な短縮となった。**平成23年度(上半期)は、キャリア形成促進助成金の支給件数が大幅に増加したことから、審査業務への一時的な人員の配置など審査体制の強化を行ったものの、84.1%の増加となった。（厚生労働省）

【特例業務】

- 訓練の受講前、受講中、受講後とジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングを実施し、求職者自らが職業選択やキャリア形成の方向付けをしていくこと等への支援を行い、**ジョブ・カードをキャリア・コンサルティングのツールとして積極的に活用した。**（厚生労働省）
- 我が国の行う政府間技術協力に対し、開発途上国の職業訓練分野の中核を担う人材である行政官や職業訓練施設の職員等を研修員として受け入れるなど、機構のノウハウを生かした支援を実施した。（高障求機構）
- 震災発生前から事業主が開始した職業訓練等について、被災により**訓練等の終了が困難となった場合**であっても、**キャリア形成促進助成金の助成の対象**とした。（厚生労働省）
- 被災地域の離職者等の再就職を図ることを目的とした**震災復興訓練の実施(平成23年9月までの開始訓練:11訓練科、入所200名)**や被災により住宅が被害を受け居住できなくなった方々等に対する**雇用促進住宅の一時的貸与(入居決定戸数6,783戸(平成23年3月16日～平成23年9月30日現在)等)を実施した。**（高障求機構）
- 財形持家融資を返済中の被災者に対し、**返済金の払込みの据置、返済期間の延長や据置期間中の金利の引下げの返済特例を実施した。**また、居住していた住宅に被害を受けた勤労者が**当該住宅に代わる住宅の建設、購入又は損傷した住宅を補修する場合、金利の引下げ、据置期間を設ける特例貸付を実施した。**（勤退機構）

組織・人員体制 (高障求機構)

19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
B(3.00)	B(3.00)	A(3.71)	A(3.50)	A(3.57)

【中期計画の概要】

組織体制については、委員会を設け、年1回以上、機構の業務の効率的・効果的实施の観点から検討を行い、見直しを図るとともに、職員の専門性を高めるための研修を計画的に実施し、職員の業務執行能力の向上を図る。

また、職業訓練指導員については、民間企業等幅広い層から、職業訓練指導員として必要な資質を有する者を、任期付き雇用により積極的に活用することで、社会のニーズに機動的に対応できる指導員体制を実現する。

【主な業務実績】	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度 (上半期)
◆職員の専門性向上のための研修	882名	746名	980名	981名	617名
(職業訓練指導員体制)					
◆任期付き雇用受入	30名	21名	21名	20名	27名

- 組織体制については、業務の効率的・効果的实施の観点から見直しを図るため、毎年度2月に**機構本部の役職員からなる「組織体制の見直し等に係る委員会」**において、**本部組織の見直しを検討、実施**した(平成23年度は組織の廃止のため委員会の開催はなかったが、東日本大震災の発生を踏まえた人員配置の見直しを検討の上、実施)。
- 職員の資質、職務能力の向上を目的とした職員研修については、産業構造の変化や技術革新等に対応するための技能・技術研修、新たな職種、職域を担うための業務変化に対応するための研修等を計画的に実施した。
- 生産現場の先端的技能・技術やものづくりのノウハウを民間企業から取り入れるため、**職業訓練指導員として必要な資格を有する者を任期付きで雇用し、積極的に活用**した。
- 職業訓練指導員の各育成段階の役割と課題を明確にし、職業訓練指導員のOJTと自己啓発を推進する仕組みとして**「職業訓練指導員人材育成システム」**を定め、**平成21年度から試行実施し、平成23年度から本格実施**した。
- 内部監査機能の更なる充実・強化を図るため、平成20年3月に「内部監査委員会」を設置するとともに、平成20年度から監査計画等を策定し、内部監査を実施した。
- 平成21年度に「内部通報処理に関する規程」を定め、リーフレットの配布、研修等により、全役職員に対し周知徹底を実施した。

19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
B(3.00)	B(3.44)	A(3.57)	A(3.66)	A(3.71)

【中期計画の概要】

業績評価の実施による業務内容の充実については、事業ごとに厳格かつ客観的に評価・分析し、その結果を事業選択や業務運営の効率化に反映させる。さらに、業務内容の透明性を高め、業務内容の充実を図る観点から、業績評価の結果や機構の業務の内容について、ホームページ等において、積極的かつ分かりやすく公表する。

【主な業務実績】

- ◆ 業績評価について、平成21年度からは各部長を構成員とする「内部評価委員会」を開催するとともに、業績評価の透明性、公平性をさらに向上させるため、学識経験者その他の有識者12名の委員からなる「外部評価委員会」において業績評価を実施し、その結果を踏まえ理事会で「自己評価」を決定した。
- ◆ 各種サービス終了時における満足度調査やサービス実施後一定期間経過後におけるフォローアップ調査を実施し、その結果について、自由記述欄の内容を含めて分析を行い、各都道府県センターにフィードバックし、今後の業務に活かすよう指導するなど、さらに事業の効果を高めるよう取り組んだ。
- ◆ 機構の業務の内容等について、平成19年度にホームページを全面リニューアルして機構業務の活用事例(利用者の声)等を追加し、わかりやすい業務内容の紹介に努めるとともに、平成20年度から、業務実績の中で中期計画の目標値となっている離職者訓練の就職率等を図表を多用してわかりやすく紹介した「業務実績概況」を作成し、ホームページで公表することにより、業務の理解促進に努めた。
- ◆ 各年度の業績評価については、その評価結果と評価書を各施設へ通知するとともに、機構内LANネットワークへ掲載し、職員が閲覧できるようにした。

○ **平成21年度から新たな業績評価制度を導入し、業績評価の透明性、公平性の向上に努める**とともに、アンケート調査における利用者の意見等の分析結果や業務改善事例を、各都道府県センターへフィードバックし、今後の業務に活かすよう指導するとともに情報の共有化を行い、一層の業務改善の取組を推進した。

○ ホームページにおいて各年度の業績評価の結果を公表するとともに、「**利用者の声**」のコーナーを定期的に更新した。

また、毎年度、業務実績概況を作成し、ホームページで公表することにより、機構の業務内容をわかりやすく紹介したほか、各種助成金等の制度改正、東日本大震災に関連した業務の取扱い、機構廃止に伴う業務の取扱い等、**機構が取扱う業務の制度変更等に係る情報を迅速に公開**した。

19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
A(3.55)	B(3.66)	A(4.00)	S(4.50)	S(4.57)

【中期計画の概要】

- 1 一般管理費及び業務経費（運営費交付金を充当するものに限る。）については、中期目標期間の最終年度までに、平成18年度の予算と比べて、17.8%以上削減する。
- 2 役職員に係る人件費の総額について、平成17年度を基準として5%以上を基本とする削減を実施する。
役職員の給与に関しては、国家公務員の給与構造改革や機構のラスパイレス指数を踏まえた見直しを進める。
- 3 機構が策定した「随意契約見直し計画」を踏まえ、一般競争入札等への移行を着実に実施する。
- 4 より広く国民に周知するため、職業訓練実施状況等を、ホームページ等各種媒体において積極的に、かつ分かりやすい表現で公表し、中期目標期間中の各年度のホームページへのアクセス件数が平成18年度実績と比べて10%以上の増加となるようにする。

【主な業務実績】	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度 (上半期)
◆ 一般管理費及び業務費の削減率 (数値目標:平成18年度予算と比べて、17.8%以上削減)	9.1%	15.6%	20.6%	32.3%	4.0% (前年同期比)
◆ 人件費削減率 (数値目標:平成17年度を基準として5%以上削減)	9.7%	14.5%	20.9%	26.7%	12.4% (前年同期比)
◆ ラスパイレス指数	109.8ポイント	109.1ポイント	106.6ポイント	104.4ポイント	給与の年額を算出できないため、比較することができない。
◆ 競争性のない随意契約の件数	5,610件	850件	703件	636件	409件
◆ ホームページのアクセス件数増加率 (数値目標:18年度実績と比べて10%以上の増加)	約15%増	約30%増	約67%増	約66%増	約70%増 (平成18年度同期比)

- 一般管理費及び業務経費については、平成22年度までに平成18年度予算額と比べて32.3%削減するとともに、平成23年度上半期においても、前年同期比4.0%減少し、目標を大幅に上回り達成した。
- 人件費については、平成22年度までに平成17年度を基準として26.7%削減するとともに、平成23年度上半期においても、前年同期比12.4%減少し、目標を大幅に上回り達成した。また、ラスパイレス指数も着実に低下。
- 随意契約の見直しについては、着実に見直しを実施した。
- ホームページのアクセス件数の増加率は、5年連続で中期目標・中期計画の目標を大幅に上回り達成した。

19年度	20年度	21年度	22年度	23年度			
B(3.00)	A(3.55)	A(3.71)	A(4.00)	高障求	A(4.00)	勤退	B(3.28)

【中期計画の概要】

- 財形融資については、効果的な普及啓発活動により貸付額の確保を図りつつ適正な貸付金利の設定等により中期目標期間の最終年度までに累積欠損の解消を目指す。このため、収益改善及び業務経費の削減等に関する具体的な計画を策定し、当該計画を着実に実行するとともに、金融機関等を通じ債権の適正な管理に努める。
- 雇用促進住宅について
 - 遅くとも平成33年度までにすべての譲渡・廃止を完了する。ただし、解雇等に伴い住居を喪失した求職者の支援策として、平成20年度までに廃止決定した住宅を含め、最大限活用する。また、平成19年度末までに、人件費及び事務費の管理経費を平成14年度に比べておおむね3割削減する。
 - 平成20年度中に運営が赤字の住宅を廃止決定し、中期目標期間の最終年度までに全住宅の2分の1を廃止決定するとともに、売却を加速化するための具体的方策を速やかに講ずる。
 - 独立採算による合理的な経営に努め、管理運営に係る委託業務については、競争性のある入札方式へ移行し、委託費の大幅な削減を図る。

【主な業務実績】	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度 (上半期)
(財形融資の債権管理) ◆累積欠損金の解消	225億円	175億円	120億円	71億円	43億円
◆雇用促進住宅の所有住宅数 (参考:平成18年度末 1,530住宅)	1,517住宅	1,498住宅	1,415住宅	1,345住宅	1,333住宅
◆管理運営業務の委託費	294億円	208億円	176億円	123億円	— (年間で実績把握)

- 財形融資の累積欠損金については、平成23年度9月末において43億円となった。
- 雇用促進住宅については、以下のとおり。
 - ・ 136住宅を地方公共団体に譲渡するとともに、6住宅を民間事業者に売却した。管理経費は、平成19年度末までに平成14年度比41%削減し、目標を達成した。
 - ・ 平成20年度に運営収支が赤字等の650住宅を廃止決定し、全住宅の2分の1を超える784住宅を廃止決定した。ただし、廃止決定した住宅を含め、解雇等に伴い住居を喪失した求職者の支援策として、最大限活用した。
 - ・ 管理運営に係る委託費は、最低価格落札方式による一般競争入札等の実施により大幅に削減した。

19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
A(3.64)	A(3.55)	B(3.00)	B(3.00)	A(3.85)

【中期計画の概要】

- 常勤職員数については、平成18年度末に比べて期末において600名を削減する。
- 効果的・効率的な職業訓練の実施等を図るため、施設の老朽化等を踏まえ、計画的な修繕等を行う。
- 「雇用・能力開発機構の廃止について」（平成20年12月24日閣議決定）において示された改革の実現に向け、厚生労働省において所要の検討を行い、必要な措置を講ずるため、機構は必要な協力を行う。
また、法改正を待つまでもなく実施可能な事項については、速やかに実行に着手する。

【主な業務実績】	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度 (上半期)
◆常勤職員数の削減 (数値目標:平成18年度末(4,090名)と比べて600名削減)	170名	282名	413名	530名	973名
◆常勤職員数	3,920名	3,808名	3,677名	3,560名	3,117名

- 平成23年度9月末の常勤職員数については、**平成18年度末と比べて973名削減**した。
- 施設の老朽化等に伴い、施設・設備の建替、更新等を計画的に実施した。
- 「雇用・能力開発機構の廃止について」(平成20年12月24日閣議決定)に盛り込まれた措置のうち、**法改正を待つまでもなく実施可能な事項については、以下のとおり速やかに実行に着手した。**
 - ・ 厚生労働省が設置した資産管理第三者委員会への参画
 - ・ 地方運営協議会への中小企業団体の参画
 - ・ 情報処理技能者養成施設、地域職業訓練センター等の地方自治体等への譲渡
 - ・ 職業能力開発施設の一部敷地等の処分
 - ・ 私のしごと館業務の廃止 等